

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>抽出案件について</b></p> <p><b>1 西讃南部地区大野原工区第 29 農道施設工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事を含む全体の工事は今後どれくらいかかるか。</li> </ul> <p><b>2 (防災・安全社会資本整備交付金)県道丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)道路整備工事(仮称:多度津トンネル)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定は、いくらから適用されるのか。また、適用されると、入札の方法はどう変わるか。</li> <li>・ TPPが発行されているが、今後入札制度に影響してくるのか。</li> <li>・ 入札価格に差がない理由として何か考えられることはあるか。</li> </ul> <p><b>3 平成30年度No.1 森林荒廃地緊急整備事業(機能回復)</b></p> <p>意見無し</p> <p><b>4 香川県立丸亀競技場ボイラー取替等工</b></p> <p>意見無し</p> <p><b>5 金山地区 砂防維持修繕工事(その1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の応急対策工事について、金額的な制限はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ できるだけ早くと考えているが、少なくともあと数年はかかる見込みである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事については 22.9 億円以上の工事が対象となる。WTO 案件については、総合評価方式において地域要件を付すことができない、最低制限価格制度が適用できない等の違いがある。</li> <li>・ 政府調達について定めた政令が改正されることになれば、自治体の入札制度も変更することとなる。</li> <li>・ 低入札価格調査基準価格の算定式は公表事項であるので、低入札にならないよう留意したということも考えられる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金額的な制限はなく、早急に行う必要がある工事について実施している。</li> </ul>